

まごころ

公益社団法人 岐阜病院 広報誌

第

35号



病院理念

私たちは、
真心をこめて
医療福祉サービスを
提供します。

CONTENTS

- 社会的共通資本としての医療
- 特集：音楽療法について
- 外来よりお知らせ
- アクセスのご案内
- 外来担当表



公益社団法人
岐阜病院

社会的共通資本としての医療

公益社団法人 岐阜病院

理事長・院長 鈴木 祐一郎



私がまだ若かったころ、日本国有鉄道が七つの会社に分割されてJRになった。中曽根内閣の頃である。その後も日本電信電話公社、日本専売公社と続き、小泉内閣になって郵便事業にも例外は許されなかった。いわゆる三公社五現業と呼ばれた事業で、国有林野事業を除いて、この民営化という奔流にはすべてが流されたのである。最近では水道事業の民営化まで話題となりつつある。

日本国のこの重要な制度変更について、私はその当否を論じるつもりもないし、また資格もない。しかし「非効率な国有企業」「働かない公務員」を叩いて、利潤を追求する民間企業の優位性を謳う考え方と、それを主導する者たちに対しては、どうにも違和感を拭えない。それは「社会に支配的な集団によって提示される観念」というイデオロギーの一つの定義に、まさしく合致するし、皆で仲良く民営化音頭を歌っている者たちを扇動者（イデオログ）と呼びたくなる。

もちろん民営化を必要とした時の事情と要請が、確かにその時代にはあったのだろうが、ただ歌は同じ旋律を斉唱するのではなく、多声的であって欲しい。

さて私はこんな事が言いたかったのではなかった。医療のことである。現代の人間社会にとって医療はどのような在り方が望ましいか、という問題である。

わが国では医療は初めから大きな部分を民間が担ってきた。精神科医療も然りである。公的セクターの非効率とそれに比して民間の活力や創意を喧伝する者にとっては、望むべき姿なのだろう。しかしそれでも、医療には健康保険を始めとして実質的に税が投入されている。何故なのだろうか。それは簡単に言えば、富・健康・社会的立場などで不利に位置づけられた人々が、安心して暮らすことを保証するためである。またそれがなければ社会は安定して持続しないからである。社会の安定と持続から益を得ているのは、社会的不利な者たちだけではなく、むしろ有利な立場を誇る者たちこそがそうなのである。

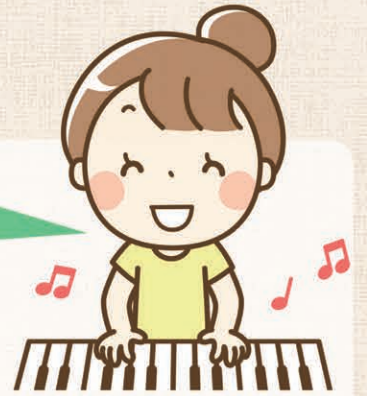
ここで社会的共通資本という考え方を参照したい。宇沢弘文という経済学者の著作から私が教えられたものだ。社会的共通資本とは人々の生活を支える様々な「有機的な装置」の総称であり、「一人一人が人間的尊厳を守り、魂の自立をはかり、市民的自由が最大限に保たれるような生活を営むために重要な役割を果たすような財・サービス」と宇沢は規定している。しかもこれらの財・サービスは、その性質を持つためには、私有や私的管理や市場における價格的取引を許してはならず、社会共通の財産として、社会的な基準に基づいて管理・維持されねばならないという。

社会的共通資本にはどういったものがあるのか。宇沢によれば、社会的共通資本を三つに分けて考えている。まずは最重要な財として自然環境を挙げ、それを「自然資本」と名付ける。森林資源や海洋資源などがそれに当たる。次にいわゆるインフラと見做されている道路・下水道・鉄道・橋梁・電気などであり「社会資本」と呼ばれている。宇沢の考えで特別に注目すべきものは、三番目の「制度資本」と名付けられたものだ。これは学校教育制度・司法制度・行政制度・金融制度などがあり、医療制度も制度資本の一つに含まれている。ここから言えることは、教育や司法や行政だけではなく、金融や医療のような一見民間が担うのも当然と思われるものも、その公益性の故に自由競争と私的利益追求のみに身を委ねてはならないという事である。

医療の制度はどのように設計されたら良いのか、コロナ禍で浮き彫りになった日本の医療の脆弱性という批判にどう答えるか、他ならぬ我々医療に従事する者の責務を果たす場所は奈辺にあるか、といった喫緊の課題として目の前にある事どもを考えていく上でのヒントが宇沢弘文の思想にあると思う。つまりは医療の公共性の問題である。



音楽療法について



はじめまして。今回は私たち音楽療法士の活動を紹介します。

♪音楽療法とは？

「音楽療法の持つ、生理的・心理的・社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的・計画的に使用すること」

(一般社団法人 日本音楽療法学会定義より)

つまり、音楽療法とは、歌を歌う、楽器を演奏する、音楽を聴く、音楽に合わせて身体を動かすといった活動を通して、気持ちを穏やかにしたり、認知機能・運動機能を促進したり、人とのコミュニケーションを促す**音楽の利用法**です。

♪当院の音楽療法

当院では、日本音楽療法学会認定音楽療法士が、多職種と共に、病棟、デイケアに於いて、音楽の力と人とのかけわりを用いたりハビリテーション(集団・個人音楽療法)を行っております。

♪どんなことをするの？

<声を出す、歌う>

歌うことは気分の発散を促し、心肺・嚥下機能も活性化します

<楽器を鳴らす、自由に弾く、合奏する>

心身機能・認知機能を活性化し、人とのつながりも自然と生まれます

<音楽を聴く>

好きな音楽を聴くことで、気持ちが穏やかになります

<身体を動かす>

身体機能を活性化し、自己表現の機会にもなります

※現在はコロナ禍により感染対策を優先している為、制限している活動もあります



▲
デイケアメンバーが、
日本精神科看護協会のイベント
(こころの日)で演奏しています



▲
様々な楽器を、皆様のニーズに合わせて使用します



▲
色鮮やかなスカーフなど、
五感を存分に使ってリハビリをしています

外来よりお知らせ

感染対策と、初めて当院にご来院の方がお困りにならないようにする目的で、新患専用待合スペースを設置しました。
受付後、職員がご案内します。



新患専用待合について



アクセスのご案内

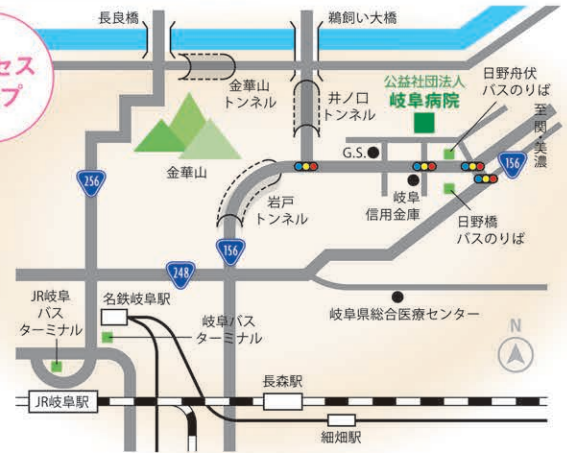
名鉄岐阜駅からお越しの場合

- 岐阜バスターミナル Dのりば乗車**
 大洞団地線・岐阜関線 19分「日野橋」下車 徒歩10分
 日野市橋線(日野西行) 21分「日野舟伏」下車 徒歩5分

JR岐阜駅からお越しの場合

- JR岐阜駅 14番のりば乗車**
 大洞団地線・岐阜関線 17分「日野橋」下車 徒歩10分
 日野市橋線(日野西行) 19分「日野舟伏」下車 徒歩5分

アクセス マップ



外来担当表(令和4年1月現在)

	月	火	水	木	金
1 診	初診	初診	初診	初診	初診
2 診	淡路	石井	吉田	淡路	柳澤
3 診	宮崎	勝	南谷(陽)	深尾(希)	伊藤
4 診	伊藤	吉田	柳澤	南谷(陽)	山田
5 診	前田	山舖	村橋	前田	村橋
6 診	坂田	鈴木院長	坂田	永田	山舖
7 診	安楽	真鍋		土野	
8 診					
午後診療 (再診のみ) 13:00~15:00	宮崎 本間	須磨 山舖			柳澤 本間

初診ご予約

☎058-259-3366

予約受付時間：平日 9時～17時

※受診当日の初診ご予約はできません。救急時はこちらへご連絡ください。

公益社団法人 岐阜病院 広報誌まごころ

令和4年 1月 25日発行

〒500-8211

岐阜県岐阜市日野東3丁目13番6号

☎058-245-8171

FAX 058-246-6824

http://www.shadan-gifu.or.jp

来院時のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大が続いているため当院でも感染対策を継続しております。
来院される前に必ず体温を測ってください。
発熱・体調不良などの場合は連絡をお願いします。



編集後記

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお祈りします。
おせちを食べるとき、よく父がエビや数の子等、それぞれにどんな意味があって食べるのか話していたのを思い出します。今では自分がわが子にやっています。親から子へ受け継ぐって、色々なことがあるんですね。私の話は「へえ。」と子供に聞き流されているので、まだまだ下手なようです。 広報委員